令和７年度　給与支払報告書の提出について（お願い）

各　位

平素から、萩市の税務行政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本年度の給与支払報告書の提出につきましては、次の事項に留意していただきますようお願いいたします。

（1）提出上の注意点

令和元年度から原則、全事業所に対して特別徴収義務者の指定を行っています。
特別徴収の取扱いができない給与所得者については、必ず「普通徴収への切替理由書兼普通徴収仕切り紙」に人数等を記載の上ご提出ください。

★提出の必要な給与所得者

令和７年１月１日に萩市に住所がある全ての給与所得者（給与支払いのある全ての従業員）
次の方についても給与支払報告書の提出が必要です。

- アルバイト・パートの方
- 確定申告をする予定の方
- 前職分未提出のため、年末調整を受けていない方
- 中途退職の方で、退職時に萩市に住所のあった方

★提出するもの

①給与支払報告書（総括表）

- 同封の総括表を必ず表紙として使用してください。(税務署配布の総括表は、萩市への提出不要)
- 税理士事務所等を経由して提出されるときは、この総括表をお渡しください。
- 所在地・名称の変更がある場合は、朱書きで訂正してください。
- 該当者がいない場合は、総括表枠内最下部の「萩市への給与支払者報告書提出について該当者無し」の左にある空白枠に「〇」を記入のうえ、郵送またはFAX等にて提出をお願いします。

②給与支払報告書（個人明細書）　※市区町村提出用

- ｅＬＴＡＸで普通徴収分を提出される場合は、必ず普通徴収欄にチェックを入れ、摘要欄に普通徴収切替理由の略号（ａ～ｆ）を記入してください。
- 別紙の仕切り紙で区分し、１人につき１部を提出してください。
  「特別徴収」（ピンク色）… 在職者のうち、市県民税を給与から引き落としができる方
  「普通徴収（兼切替理由書）」（黄色）… 退職者及び在職者のうち、乙欄該当者や市県民税を給与から引けない方

※ 【普通徴収】報告人員数と切替理由の内訳人数の合計が合致するようにお願いします。
※ 提出後、報告書の内容に変更があった場合は、摘要欄に「訂正分」と朱書きして再提出してください。

★提　出　期　限　　令和７年１月31日（金）

※ 事務の都合上、１月17日（金）までに提出していただけると大変助かります。
※ 提出義務は地方税法第317条の６に定められています。

★提出先・問合せ先

〒758-8555　山口県萩市大字江向510番地
萩市役所　課税課　市民税係　TEL：0838-25-3131　内線　413
FAX：0838-25-3053

【萩市HP】総括表等の様式は「特別徴収義務者届出書等」の項目よりダウンロードできます。
http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/29/1962.html

【萩市HP】

※ 各総合事務所市民生活部門、支所・出張所でも受付しています。
※ インターネットを利用したeLTAX（エルタックス）での提出を推奨しています。
詳しくはエルタックスホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。

【eLTAX】

(2) 給与支払報告書の提出後の異動について

特別徴収予定者が、退職・休職等の理由で、市県民税の給与からの引き落としができなくなった場合は、その都度、「給与支払報告書に係る給与所得者の異動届出書」を課税課市民税係に郵送又はご持参ください。また、eLTAX（エルタックス）での提出も可能です。

＜届出書の様式について＞
①【萩市HP】給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の項目よりダウンロードできます。
②「特別徴収のしおり」にも届出書を掲載しています。

(3)「普通徴収への切替理由書兼普通徴収仕切り紙」作成上の注意点

普通徴収への切替理由書　兼　普通徴収仕切り紙

市町村名	萩市	指定番号	○○○○○○○
事業者名	○○○○○○		

必ずご記入ください。

普通徴収として取り扱う給与所得者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

略号	切替理由（次の６項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者（令和６年中） 退職予定者（令和７年１月から５月末日まで）	1 人
b	給与の支払期間が不定期である者 （例：給与の支払が毎月ではない。）	人
c	毎月の特別徴収すべき税額が給与支払額を超える見込の者	2 人
d	他の事業所で特別徴収として扱う乙欄該当者	人
e	専従者給与が支給されている者（個人事業主のみ対象）	人
f	受給総人員（上記a～eの該当者を除いた合計）が２名以下の事業所	人
普通徴収予定合計人数		3 人

※切替理由書の提出がない場合、またはa～fに該当する理由がない場合は、原則として特別徴収の対象となります。

ここの合計人数が総括表の「普通徴収対象者（退職者）」と「普通徴収対象者（退職者を除く）」の合計人数と一致していることをご確認ください。

～重　要～

◎普通徴収予定の場合は、給与支払報告書（個人明細書）の摘要欄に必ず略号（ａ～ｆ）を記入してください。

ただし、給与支払報告書（個人明細書）の「退職」または「乙欄」に○印の記載があれば省略可能です。それ以外で何も記入がない場合、特別徴収での取り扱いとなりますので、ご了承ください。

◎ｅＬＴＡＸで提出される場合は、必ず普通徴収欄にチェックを入れ、摘要欄に略号を記入するか、本書面を提出してください。

◎普通徴収となる従業員には、納付に便利な口座振替をお勧めいただきますようお願いします。

(4) 総括表作成上の注意点

給与支払者と異なる場合に記載

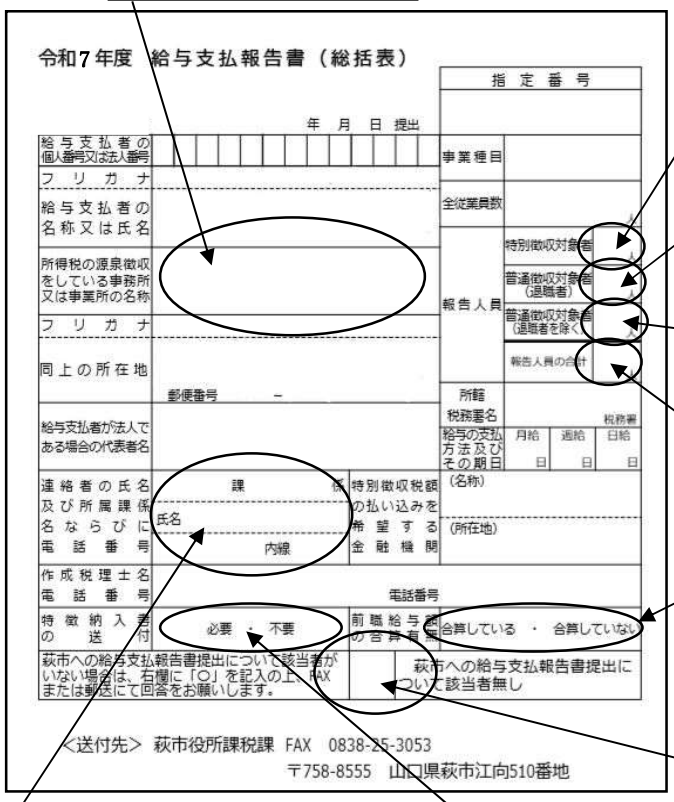
令和7年度　給与支払報告書（総括表）

年　月　日　提出

給与支払者の個人番号又は法人番号		指定番号	
フリガナ		事業種目	
給与支払者の名称又は氏名		全従業員数	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		報告人員	特別徴収対象者　人 普通徴収対象者（退職者）　人 普通徴収対象者（退職者を除く）　人
フリガナ			報告人員の合計　人
同上の所在地	郵便番号　－	所轄税務署名	税務署
給与支払者が法人である場合の代表者名		給与の支払方法及びその期日	月給　日　週給　日　日給　日
連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号	課　係 氏名 内線	特別徴収税額の払い込みを希望する金融機関	（名称） （所在地）
作成税理士名 電話番号		電話番号	
特徴納入書の送付	必要　・　不要	前職給与額の合算有無	合算している　・　合算していない
萩市への給与支払報告書提出について該当者がいない場合は、右欄に「○」を記入の上、FAXまたは郵送にて回答をお願いします。		萩市への給与支払報告書提出について該当者無し	

＜送付先＞　萩市役所課税課　FAX　0838-25-3053
〒758-8555　山口県萩市江向510番地

在職者（**令和7年度市県民税を給与から引き落としができる方**）の人数

退職者の人数

在職者（**乙欄該当者や給与から市県民税の引き落としができない方等**）の人数

萩市への報告人数の合計

前職があり、合算している場合は、必ず「合算している」に「○」を記入してください。

萩市へ報告する給与支払者がいない場合は、「○」を記入してFAX または郵送で回答をお願いします。

連絡先を必ず記入してください。内容に関する確認がある場合は、こちらに連絡いたします。

eLTAX 対応のソフトウェアから、金融機関が提供しているインターネットバンキング等を介して納付できます。（その場合は納付書不要）

(5) 綴じ方

特別徴収者（ピンク色）の仕切り紙の後ろには、市県民税を給与から引き落としができる方の給与支払報告書を、**普通徴収者（黄色）**の仕切り紙の後ろには、給与から引き落としができない方の給与支払報告書をそれぞれ綴ってください。また、仕切り紙にはそれぞれの人数（普通徴収者についてはその理由内訳を含む）を記載してください。

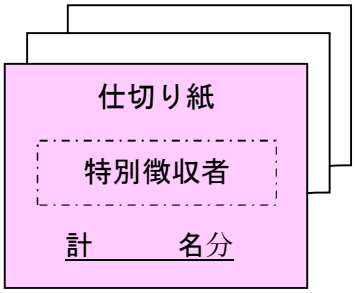

（ピンク色）

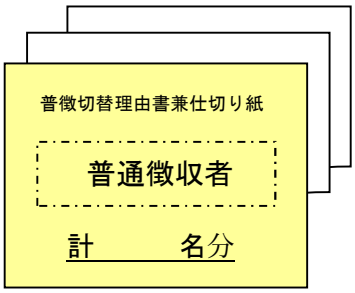

（黄色）

（6）給与支払報告書作成上の注意点

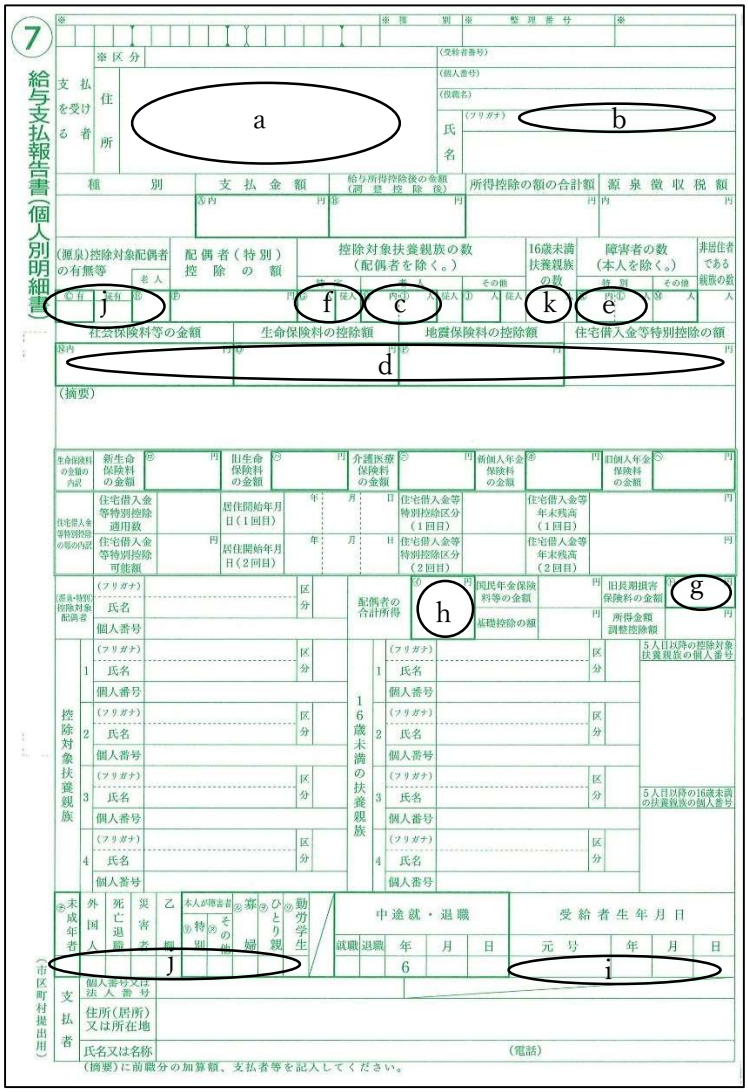

a. 令和７年１月１日現在の住所
b. フリガナをつけてください。
c. （昭和 30 年１月１日以前に生まれた方（老人扶養））のうち同居されている人数　（内数） 内　人 老人扶養の合計人数
d. 各控除証明書の申告額を転記
e. 特別障害者のうち同居されている人数　（内数） 内　人 特別障害者の合計人数
f. 特定扶養親族は、平成 14 年１月２日～平成 18 年１月１日生まれ
g. 旧長期損害保険料のある方は、申告額を転記
h. 配偶者控除・配偶者特別控除のある方は、配偶者の所得を記載
i. 生年月日を記入
j. 該当があれば○印
k. １６歳未満は、平成 21 年１月２日以降生まれ

※　事業所によっては、毎年住所や生年月日等の記載に誤りがある場合が見受けらます。提出の前に今一度、氏名・住所・生年月日等に誤りがないかご確認をお願いします。

（摘要）欄の記載内容について

①　中途就職の方

・前職分を合算している場合は、給与支払額や社会保険料額等を記載してください。

②　居住地と住民登録地が異なる方

・住民登録地を記載してください。（居住地を上の住所欄に記載）

③　租税条約該当の方

・「租税条約該当」と記載してください。添付書類として、税務署の受付印のある「租税条約に関する届出書」の写しが必要です。

④　１月１日現在、１年以上海外に赴任中（見込みの者を含む）の場合は、「海外赴任中」と記載してください。

⑤　その他

・「普通徴収への切替理由書の略号（ａ～ｆ）」、「訂正分」等萩市への連絡事項があれば、摘要欄へ記載してください。

既存の様式等に印刷される場合は、印刷文字が定められた枠からはみ出ないようにご注意願います。データ読み取り時に正しく読み取れず、電話での問い合わせや再提出を依頼する場合があります。

（7）特別徴収税額通知の電子化について

令和６年度から eLTAX（エルタックス）を経由して給与支払報告書を提出する事業所のうち、従業員に対し特別徴収税額通知および税額変更通知を、社内システムやメール等で提供することができるようになります。

eLTAX（エルタックス）で給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知の受取方法を以下のとおり、設定してください。

●電子データによる受取を希望する場合

・特別徴収義務者用通知：正本の電子データを受け取る（正本のみ）

・納税義務者用通知：電子データを eLTAX で受け取る

（注 1）受取方法は特別徴収義務者用通知（事業所用）・納税義務者用通知（従業員用）それぞれを設定してください。

（注 2）税額変更通知も電子データで送信します。

（注 3）受給者番号は必ず入力してください。

●電子データによる受取を希望しない場合（紙による受取を希望）

・特別徴収義務者用通知：正本の書面を郵送で受け取る（正本のみ）

・納税義務者用通知：書面を郵送で受け取る

（注 1）受取方法は特別徴収義務者用通知（事業所用）・納税義務者用通知（従業員用）それぞれを設定してください。

（注 2）税額変更通知も書面で送信します。

（注 3）受給者番号は必ず入力してください。

詳しくは、eLTAX ホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。